

企画競争を前提とする公募

京都国立博物館平成知新館施設（レストラン）の貸付に関する公募

1. 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 京都国立博物館平成知新館施設（レストラン）の貸付
- (2) 事業内容 京都国立博物館平成知新館施設（レストラン）の貸付を受け、食事の提供等の営業を行う。
- (3) 貸付期間 2019年6月20日から2024年3月31日まで
- (4) 貸付面積 154.4㎡ [レストラン（建物）厨房等及び客席部]

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (3) 独立行政法人国立文化財機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 企画競争について

本件は、企画競争により事業者を選定するため、企画競争に参加する者は別紙公募要領に定める提案書を提出しなければならない。

4. 提案書の作成要領

別紙公募要領による。

5. 提案書の提出方法等

- (1) 提案書の提出方法
提出期限までに、郵送又は持参すること。
- (2) 提案書の提出期限等
提出期限：2019年3月8日（金）17時00分
提出先：下記に示す場所。

6. 説明会の開催日時及び場所

開催日時：2019年2月19日（火）13時30分

開催場所：京都国立博物館 平成知新館4階研修室

7. ヒアリング及び実食審査の日時及び場所（予定）

開催日時：2019年3月19日（火）11時00分

開催場所：京都国立博物館 平成知新館4階会議室1

8. 事業規模

別紙公募要領による。

9. 事業者の選定について

別紙公募要領及び企画提案評価基準に基づき、京都国立博物館平成知新館施設（レストラン）貸付候補者選定委員会において、貸付業者の選定を行う。

10. 契約に関する事項

- (1) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則、契約情報公表に必要な事項に関する取扱のとおりとする。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書の作成 契約の締結にあたっては契約書を作成するものとする。

11. その他

本件に関するその他必要事項については、別紙公募要領によるものとする。
公募要領等は、本公告日より以下の担当にて配付する。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒605-0931 京都市東山区茶屋町5-2-7

担 当：独立行政法人国立文化財機構 京都国立博物館
総務課財務係

電 話：075-531-7505

FAX：075-330-4367

2019年1月28日

独立行政法人国立文化財機構 京都国立博物館

分任契約担当役 副館長 栗原 祐司